

建築各種申請べんり帳

1. 所管課等

1	建築確認※ ¹ 検査関係	上里町 まちづくり推進課	TEL	0495-71-6511
		〒369-0392	FAX	0495-33-2429
		児玉郡上里町大字七本木5518	E-mail	toshiseibi@town.kamisato.lg.jp
		埼玉県熊谷建築安全センター	TEL	048-533-8776
		〒360-0841	FAX	048-533-1631
		熊谷市新堀500	E-mail	k338776@pref.saitama.lg.jp
2	開発許可※ ² 適合証明	上里町 まちづくり推進課	TEL	0495-71-6511
		〒369-0392	FAX	0495-33-2429
		児玉郡上里町大字七本木5518	E-mail	toshiseibi@town.kamisato.lg.jp
3	消防法	児玉郡市広域消防本部	TEL	0495-24-0119
		〒367-0035	FAX	0495-24-8393
		本庄市西富田904-3	E-mail	kdm119@titan.ocn.ne.jp
4	道路 河川	本庄県土整備事務所	TEL	0495-21-3141
		〒367-0031	FAX	0495-25-1470
		本庄市北堀818-1	E-mail	
		上里町 道路整備課	TEL	0495-35-1227
		〒369-0392	FAX	0495-33-2429
		児玉郡上里町大字七本木5518	E-mail	douro@town.kamisato.lg.jp

※1 町役場では、受付業務のみ

詳細については、埼玉県熊谷建築安全センターで対応（TEL 048-533-8775）

※2 町役場では、受付業務のみ

詳細については、埼玉県川越建築安全センター東松山駐在で対応（TEL 0493-22-4341）

2. 適用される各種条例等

1	建築基準法関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県建築基準法施行条例 ・ 埼玉県建築基準法施行細則 ・ 埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例（埼玉県建築物バリアフリー条例）
2	都市計画法関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例・施行規則 ・ 上里町開発行為指導要綱 ・ 上里町開発行為指導細則
3	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上里町私道寄附採納要綱（道路整備課）

3. 設計に用いる条件

1	垂直積雪量	32cm
		ただし、H12告示1455号第2の式（※）により算出した数値が30cmを超える場合は、当該数値 （※） 垂直積雪量（m）=0.0005 × 標高（m） + 0.28
2	地表面粗度区分	Ⅱ（※）またはⅢ（埼玉県は規則で定めていない）
3	基準風速（Vo）	30m/秒
4	庁舎所在地の 緯度経度	東経139° 08' 41" 北緯 36° 15' 07" 標高 62.8m
5	日影規制の 注意点	新築・増築を問わず、市街化調整区域に日影を生じさせる場合も、日影規制がかかります。 必ず周辺の市街化調整区域の容積率を確認してください。 都市計画図の購入及び閲覧：上里町まちづくり推進課

4. 区域の指定

1	建築基準法 法22条の指定区域	非線引き区域で用途地域の定めのある地域		
2	建築基準法第49条に 基づく特別用途地区	根拠条例	—	
		問い合わせ	上里町 まちづくり推進課（0495-71-6511）	
		区域	主な締結事項	
		なし	なし	
3	建築基準法第57条の 5に基づく高層住居 誘導地区	問い合わせ	上里町 まちづくり推進課（0495-71-6511）	
		種類	適用区域	建蔽率の最高限度
		なし	なし	なし
4	建築基準法第58条に 基づく高度地区	問い合わせ	上里町 まちづくり推進課（0495-71-6511）	
		種類	適用区域	高さの最高限度
		なし	なし	なし

5	建築基準法第59条に基づく高度利用地区	<p>問い合わせ 上里町 まちづくり推進課 (0495-71-6511)</p> <table border="1" data-bbox="432 273 1374 533"> <tr> <td>地区</td> <td colspan="2">容積率の最高限度/最低限度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">なし</td> <td colspan="2">なし / なし</td> </tr> <tr> <td>建蔽率の最高限度</td> <td>敷地面積の最低限度</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">壁面の位置制限</td> </tr> <tr> <td colspan="3">なし</td> </tr> </table>	地区	容積率の最高限度/最低限度		なし	なし / なし		建蔽率の最高限度	敷地面積の最低限度	なし	なし	壁面の位置制限		なし		
地区	容積率の最高限度/最低限度																
なし	なし / なし																
	建蔽率の最高限度	敷地面積の最低限度															
	なし	なし															
	壁面の位置制限																
なし																	
6	建築基準法第60条に基づく特定街区	<p>問い合わせ 上里町 まちづくり推進課 (0495-71-6511)</p> <table border="1" data-bbox="432 663 1374 922"> <tr> <td>街区</td> <td>容積率の最高限度</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>高さの最高限度</td> </tr> <tr> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>壁面の位置制限</td> </tr> <tr> <td>なし</td> </tr> </table>	街区	容積率の最高限度	なし	なし	高さの最高限度	なし	壁面の位置制限	なし							
街区	容積率の最高限度																
なし	なし																
	高さの最高限度																
	なし																
	壁面の位置制限																
	なし																
7	建築基準法第68条の2に基づく地区計画	<p>根拠条例 — 問い合わせ 上里町 まちづくり推進課 (0495-71-6511)</p> <table border="1" data-bbox="432 1093 1374 1220"> <tr> <td>地区整備計画区域</td> <td>条例で定めている主な事項</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </table>	地区整備計画区域	条例で定めている主な事項	なし	なし											
地区整備計画区域	条例で定めている主な事項																
なし	なし																
8	建築基準法第69条に基づく建築協定	<p>根拠条例 — 問い合わせ 上里町 まちづくり推進課 (0495-71-6511)</p> <table border="1" data-bbox="432 1552 1374 1637"> <tr> <td>区域</td> <td>主な締結事項</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </table>	区域	主な締結事項	なし	なし											
区域	主な締結事項																
なし	なし																
9	建築基準法第86条に基づく一団地認定	<table border="1" data-bbox="432 1693 1374 1778"> <tr> <td>地名地番</td> <td>団地名</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </table>	地名地番	団地名	備考	なし	なし	なし									
地名地番	団地名	備考															
なし	なし	なし															
10	建築基準法施行令第80条の3に基づく特別警戒区域	<p>1.上里町ハザードマップ 2.埼玉県河川砂防課ホームページ</p> <p>域指定の関係図書は、本庄県土整備事務所及び上里町くらし安全課にて縦覧できます。</p>															

上里町

11	都市計画法第58条の2に基づく地区計画（建築基準法第68条の2に基づくものを除く）	問い合わせ 上里町 まちづくり推進課（0495-71-6511）	
		地区計画	地区整備計画で定める主な事項
		七本木地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、垣・柵の構造制限
		三田地区	建築物用途制限、最低敷地面積、建蔽率、容積率、高さ制限、垣・柵の構造制限
12	景観法第81条に基づく景観協定区域	問い合わせ 上里町 まちづくり推進課（0495-71-6511）	
		区域	主な締結事項
		なし	なし
13	都市計画区域編入時期	昭和47年4月7日	都市計画図
14	省エネルギー基準地域区分	問い合わせ 熊谷建築安全センター 確認・安全担当（048-533-8775）	
		市町村名	地域区分
		上里町	6地域

5. 適合証明の要否

1	都市計画法施行規則	都市計画区域（市街化区域）	なし
	第60条の規定に基づ	都市計画区域（市街化調整区域）	なし
	く適合証明	都市計画区域（非線引き区域）	開発区域の敷地面積 3,000㎡以上
	必要	都市計画区域外	なし

6. その他の届出等

届出等	対象	時期	提出先	
1	高層建築物等の防災計画 高さ31mを超える建築物 建築基準法施行令第147条の2各号に掲げる建築物	確認申請の前まで	県建築安全課 ※1	
2	建築物省エネ法	工事着工の21日前まで （※2）	熊谷 建築安全センター	
	適合性判定申請	床面積が300㎡以上の建築物(非住宅)	工事着手前（※2）	熊谷建築安全センター又は 登録省エネ判定機関
	認定申請	誘導基準（容積率特例）認定又は基準適合（表示）認定を希望する場合	認定種別や特例の時期等により異なる	熊谷 建築安全センター

上里町

3	建築物環境配慮制度 (CASSBEE埼玉県)	床面積が2,000㎡以上の建築物	工事着工の21日前まで	熊谷 建築安全センター
4	福祉のまちづくり条例	特定生活関連施設に該当する場合	工事着工の30日前まで	上里町 まちづくり推進課 (経由のみ)
5	建設リサイクル法	解体工事で床面積が80㎡以上 新築・増築等で床面積500㎡以上ほか	工事着工の7日前まで	熊谷 建築安全センター
6	長期優良住宅	認定を希望する場合	工事着工の前まで	熊谷 建築安全センター
7	低炭素建築物新築等 計画	認定を希望する場合	工事着工の前まで	県建築安全課 ※1
8	埼玉県景観条例	区域ごとに一定規模を超える建築物・工作物等	工事着工の30日前まで	上里町 まちづくり推進課
9	埼玉県屋外広告物条例	屋外広告物を掲出する場合	工事着工の前まで	上里町 まちづくり推進課
10	埼玉県中高層建築物 の事業報告	区域ごとに一定規模を超える建築物等	確認申請の前まで	上里町 まちづくり推進課
11	ふるさと埼玉の緑を 守り育てる条例	敷地面積1,000㎡以上	確認申請の前まで	北部環境管理事務所
12	小規模住戸形式集合 住宅の建築に関する 指導指針	床面積が25㎡未満の住戸又は住室を15以上有する建築物	建築事業報告書（中 高層建築物）提出時 or 確認申請書提出時	上里町 まちづくり推進課 (経由のみ)

※ 各種届出は、適用除外となる場合があります。詳しくは、提出先までお問合せください。

※1 適合性判定通知書の原本または写しを、建築確認申請書に添付する必要があります。

※2 民間審査機関による評価書（建築物エネルギー消費性能基準に適合するものに限る。）を提出する場合は、3日前まで。

※3 問合せ先：上里町まちづくり推進課（TEL 0495-71-6511）